

令和元年度第2回習志野市地域福祉計画策定地域会議

日 時：令和元年9月19日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：習志野市庁舎1階会議室

委員出席者：松尾公平委員（会長）、古達精一委員（副会長）、遠藤勝吉委員、
小林伸也委員、長尾一輝委員、本宮隆委員、池田圭委員、
村山輝子委員、加藤久雄委員、菊地謙委員
（欠席：長谷川誠一委員）

事務局出席者：菅原優健康福祉部長、松岡秀善健康福祉部次長、
大竹博和健康福祉政策課長、竹口正樹健康福祉政策課係長、
健康福祉政策課 鎌田直隆、千葉麻衣

議 事：地域会議

1 開会

2 日程

日程第1 会議録の作成等

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 議題

（1）第2期地域福祉計画素案について

日程第4 その他（事務連絡等）

3 閉会

資 料：地域福祉計画比較表

習志野市第2期地域福祉計画（素案）

習志野市地域福祉計画策定地域会議 委員名簿

令和元年度第1回習志野市地域福祉計画策定地域会議 議事録

地域福祉計画比較表

令和元年度第2回習志野市地域福祉計画策定地域会議 議事録

発言者	議題・発言内容及び決定事項
<p>松尾会長</p> <p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>地域会議</p> <p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">議 事</p> <p>日程第1、会議録の作成等について諮る。</p> <p>会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開において公開することについて諮り、了承を得る。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名について、名簿順にて小林委員を指名する。</p> <p>日程第3、議題（1）第2期地域福祉計画素案について説明を求める。</p> <p>本計画は現行の地域福祉計画をもとに継続するもの、法律改正や社会環境の変化等により、新たに追加すべきものを検討して作成している。本計画は現行計画を踏襲し、第1章から第5章の構成としており、施策に関連するものはすべて第5章に取りまとめている。</p> <p>2ページの第2節 関連施策の動向に、国の動向を記載している。社会福祉法の改正、生活困窮者自立支援法の制定など、主要な法制度の動きをとりまとめ、改正内容は第2期計画に盛り込んだ。社会福祉法は本計画の根拠法であるため、改正によって計画として掲載をしなければならない事項も増えている。</p> <p>4ページの第1節 計画の位置付けと法的根拠の中段の下線部（1、5）は、新たに加わったものである。下段の下線部は法改正に伴い、地域福祉における地域共生社会を推進する内容として新たに加わったものである。</p> <p>5ページの（3）上位計画及び関連計画との整合性を図で示している。本市として、最上位計画は長期計画であり、専門分野別の計画として、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者基本計画、子ども・子育て支援事業計画などの個別計画があるが、本計画はその中間に位置するものである。福祉分野としての方向性を本計画内において示し、その方向に沿って個別計画が策定されていくというイメージになる。</p> <p>9ページ、10ページの第1節 習志野市の概況では、人口動向、出生率、高齢化率を統計により状況を整理している。</p> <p>12ページの第2節 地域福祉を取り巻く本市の課題では、平成30年度に実施した市民意識調査の結果から、地域の現状、福祉の現状における課題を整理した。</p> <p>15ページの第3節 計画推進者の役割は、現行計画の内容を踏襲した。本</p>

	<p>計画は、自助・共助・公助を原則とする計画であり、一般的に行政が取り組む事項を記載した行政計画とは異なり、一般市民、地域団体や社会福祉協議会を含む福祉法人や民間事業者などに協力をいただく計画である。</p> <p>17ページの第1節 計画の基本理念だが、上位計画である長期計画が、平成26年度から令和7年度までの12年間を計画期間としており、政策の整合性、継続性を踏むため、令和7年度までを計画期間とする第2期地域福祉計画においても、基本理念・基本目標・基本施策について、現行の地域福祉計画を踏襲する方向で考えている。施策体系は19ページに記載している。</p> <p>20ページの第5章 目標別の施策の展開は、施策の方向性を示したものになる。社会的な背景や課題を記載し、それを踏まえて、本市の施策の考え方を記載している。主要な取り組みの概要には、自助・共助・公助として、市民、地域、団体等、社会福祉協議会、市の活動主体ごとの取り組みを記載している。</p> <p>社会福祉法の改正や生活困窮者自立支援法などの制定に伴う追記や修正を行ったものについて比較表を配布している。公助の追記や修正を行ったものについては素案に網掛けしている。自助・共助という中で、市民と地域を一体的な表記にしているが、分割すべきか検討したいと考えている。</p>
松尾会長	第1章、第2章の意見を求める。
小林委員	2ページ、3ページの地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て、保健に関するもので、自殺対策基本法までが包含されているのか。ここまで含むなら、問題になっている虐待の問題はどうなるのか。家庭内暴力や子どもの虐待についてどこかに書いているのか。
大竹健康福祉 政策課長	<p>子どもの虐待については、子ども・子育て支援計画に位置付けている。</p> <p>家庭内暴力（DV）は、男女共同参画関係の計画に記載があり、本計画の素案の43ページにも（ア）DVに関する部分、（ウ）虐待等について記載している。</p>
松岡健康福祉 部次長	<p>5ページにある概念図を補足説明する。地域福祉計画は少し理念的なものが入ってくるので分かりにくいと思うが、個別計画を包含する計画ということで作られている。地域福祉計画の上位計画が長期計画になる。習志野市の場合は、昭和45年に制定した「習志野市文教住宅都市憲章」という、習志野市でいう憲法のような憲章の精神のもとに基本構想と基本計画があり、個別計画があるといった立ち位置になる。</p> <p>図の右に書いている社会福祉協議会の地域福祉活動計画は、習志野市地域福祉計画の実行計画という位置付けになっている。市では第2期を作っているが、社会福祉協議会では第5期ということで、市の計画より先行している。</p>
松尾会長	第3章、第4章の意見を求める。

<p>加藤委員</p>	<p>前期計画と見比べたが、前期計画を受けた格好で展開しているので特に問題は無いと思うが、個別に2点伺いたい。</p> <p>15ページの共助だが、地域の役割ということで「町会・自治会等、まちづくり会議、隣近所、自主防災組織、老人クラブ等」とあるが、施策になると、共助という部分で隣近所が最初に出てくる。それがずいぶん後ろにあるので、この考え方を伺いたい。私は共助ということでは、隣近所が最初にくるという考え方である。順番がおかしいというわけではなく、考え方としていかがなものかと思う。</p> <p>18ページの前期にも同じ文言が記載してあるが、基本目標の四角の中にある「すべての市民が、自らの生活行動を制限することなく、自己決定する権利が尊重されるまち」とあるが、一方では、切り捨てもなくはないのではないか。高らかに謳うと、言いたいことばかり言う人が多くなるのではないかという危険性を感じる。文言について申し上げる格好で、別に揚げ足をとるつもりではないが、基本的な考え方としていかがなものかと思う。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>15ページの順番だが、明確な考えの中で順番を決めていないので再検討したい。18ページについても、意見を踏まえて、文章全体についてどうするか検討したい。</p>
<p>松岡健康福祉 部次長</p>	<p>自助・共助という話があったが、だいぶ前から自助・共助・公助を使っている中で、数年前から「近所」という言葉を、その中に入れたらどうかという意見があったと聞いている。いわゆる自助・共助の間に存在する近所。加藤委員が言ったとおり、共助に一番近いところになるという考えもあると思う。そういった意味では、5章に出てくる自助と共助が同じ枠で書いてある。先程、事務局の大竹から説明もあったが、近い人を助ける。自助の次にくるという面もあるので、事務局の検討も踏まえて、もう一度練ってみたいと思う。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>15ページの自助の「市民の役割」の書き方は問題ないと思うが、前期の計画から今期のあいだで、かなり社会的なところで大きく変わってきたところとして、子どもの貧困問題に社会的な関心が高まっている。地域で子ども食堂のような活動に取り組む市民が大勢現れてきたことがあると感じている。これらは、何らかの活動に参加するというより、自発的に市民の活動がたくさん出てきていると思うので、こういうものを福祉計画にどうやって位置付けていくのか難しいが、位置付けられたら良いと考えている。なにかしら、上手く記述ができると良いと思う。</p>
<p>松岡健康福祉 部次長</p>	<p>貧困の連鎖ということで、その連鎖をどこで断ち切るかと、だいぶ前から言われているが、なかなか簡単な問題ではない。特に子どもの場合は、親の貧困がそのまま子どもに繋がって、その子どもがまた次へということで、なかなか</p>

<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>連鎖が断ち切れない。それをどこかで一度、断ち切ることによって、違う道に繋がるということは、行政だけの力ではなかなかできないことで、菊地委員が言ったとおり、地域のそういった人達の力によって、とにかく断ち切ることで、新しい道が拓けるということ、という風に書くか難しいが、そういったことも、何とか組み入れたような文面に持っていければと思う。</p> <p>菊地委員の話に関することだが、35ページの基本施策2 地域の見守りと子どもの健全育成に、第2期計画にあたってということで、社会的な背景ということで菊地委員から話があったと思う。今の意見を受けて、内容について検討できるものを今後盛り込んでいきたいと考えている。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>基本的な考え方として、自助・共助・公助については、大きな考え方として変更の必要性はないと思う。5年、10年の中で大きく変わったことは、時間のスピード感が非常に変わってきたと感じる。あわせて、ここに書いてあるように、地域の人達が「顔の見える関係を作ること」「日頃から連携をする」という文言が入っているが、これは当たり前のことであって、もちろん当然と思うが、ただ、それをすることが難しくなっている地域の実情が出てきているということがあるので、顔の見える関係を作っていくことが大事という中で、実際にはどうしていくか。下位計画になるのかどうか分からないが、こういったところまで具体的に考えていかないと、昔のように普通の形での近所付き合いや情報の共有が難しい時代になってきていると思うので、この辺については、具体的な施策も盛り込んで頂ければ良いと思う。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>第3章については、計画推進者としての役割というところ。第4章については、基本理念、基本目標が打ち出されている。基本理念、基本目標については、現計画の内容をそのまま踏襲する。大きく変更することなく、この項目でやっていくという事務局からの提案である。</p> <p>第5章 目的別の施策展開に移る。具体的な自助・共助・公助別に取り組みの内容が記載されている。公序は行政が行っているの、自助・共助の点について意見を求める。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>配付している比較表を説明する。第1期では「市民と地域」を分割しているが、第2期では「市民と地域」を一体的に記載している。</p> <p>1ページの自助・共助は、生活困窮者自立支援法の制定により赤字の部分を追加し、分かりやすい表現にするために箇条書きにした。共助の福祉団体事業者の取り組みは民生委員・児童委員、高齢者相談委員と表記しているが、組織や所属に限らないという観点から削除した。情報の受発信と福祉情報の共有の自助は、情報の制限や組織を明記する必要がないので削除し箇条書きにした。</p> <p>2ページの共助も、情報の制限や組織を明記する必要がないので削除し箇条書きにした。他の部分も同じある。</p>

	<p>3 ページの社会参画、生きがいつくりの自助は、地域活動主に社会参加のあり方を継続するように記載を改め、身近な関わりからの地域参加を促すという観点から削除した。共助の福祉団体事業所の取り組みについても同様である。基本目標2の自助・共助は、ふれあいの場の内容に焦点を絞り、見守り活動等の個別具体的な取り組みへの言及を削除し内容を改めた。</p> <p>4 ページの上段は、生活困窮者自立支援法の制定により追記した。市民協働と地域課題の共有の市民と地域が取り組むこと、団体等が取り組むことについては、障害者差別解消法に基づく内容を追記した。</p> <p>5 ページの第2期の自助・共助の市民や地域の取り組むこと、団体等が取り組むことは簡素化を図って明確にした。下段の団体等が取り組むことについても同様である。上段の市民や地域の取り組むことについては、「習志野市ファミリーサポートセンター等、総合援助活動が可能な限り」という部分は、個別具体的な事業のため削除した。</p> <p>6 ページの地域の防災・防犯体制の推進の市民や地域の取り組むことと、最後の市民や地域の取り組むことの2カ所については、簡素化を図って明確にした。</p> <p>7 ページの基本目標4 地域福祉を推進する人材の育成ということで、内容を整理して、子どもの頃から福祉に慣れ親しむことの大切さを追記した。</p> <p>8 ページの周知の推進の部分は、活動を限定することがないような個別具体的な名称を削除した。</p>
松尾会長	比較表も含めて意見を求める。
本宮委員	<p>第1期は我々素人にはよく分かる。第2期は包括して書いているので、例えば、皆様の所に新しい人がきた場合は、理解できないと思う。こちらの方は、細かく書いてあるので、これは書き方の問題だと思うが、細かくても○印で区切って書けば右のようになるのではないかと。あまり簡略してしまうと、誰が見ても分からないと思う。</p>
松岡健康福祉部次長	<p>今回こうしたという考え方は、個別計画であれば、個々の名称、行事、会議等、色々なものがあるが、上位にあたる計画なので、個別的なものはあえて外した。地域の中で町会等だけではなくて、色々な人が色々なことをやっているとなると、逆に個別に書いてしまうと、どうだろうかということがあって、今回は抜いている。本宮委員が言ったように、よく分からなくなるという意見も出ている。もっと庁内で検討する必要があると考えている。</p> <p>文章が良いのか。箇条書きが良いのかということと、個々の団体等が入っている方が、より皆様に分かりやすいのか。それとも逆に、固定させてしまっとうなのか。この部分の書き方については、庁内でも検討していきたいと思う。</p>

<p>本宮委員</p>	<p>この前から説明を受けていて、なるほどと思うことは読めば分かる。この計画が、どの位置付けか説明したというが、要するに習志野市の部の計画がある。それから課の計画がある。そういう風に積み上げたものがこれだ。詳細は課の計画をとということが謳われていない。これからは6年間これでいくわけで、町会でも自治会でも社会福祉協議会でもそうだが、各課の計画を積み上げ、それからその上の部の計画、それから一番上の計画。そういうのがどこにもない。説明をしたというが、そういう大きいものがあれば分かりやすい。私が細かい方が良いのではないかと言ったら、この計画はその上の計画だから、あまり細かいのは載せない。私は初めて見たわけだが、そういうのがあった方が私は良いと思う。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>習志野市の場合は「習志野市文教住宅都市憲章」がある。その下に平成26年度～令和7年度までの12年間を期間とする長期計画があり、習志野市の全体像をまとめた計画になる。地域福祉計画は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障がい者基本計画などの個別計画がある中で、長期計画と個別計画の間に位置づけされる計画になる。ただし、地域福祉計画という形になるので、高齢者や障がい者、子どもという計画も包含する形になるが、教育や男女共同参画、防災等や生活関連分野の計画と、すべてではないが関連が出てくる計画になる。中間に位置する計画なので、分かりにくい部分はあると思うが、長期計画の下にあり、その他の個別計画の中で、地域福祉に関する部分を包含する形の計画であるという位置付けになっている。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>これで説明されたと言われても、何回説明を受けても分からない。例えば、長期計画を立てる場合は、総合政策部でひとつ立てる。その下に色々な部があり、それをまとめようとしている。その下に課がある。課は課で積み上げたものが部の計画になる。それが総合政策部にあって、色々調整される。それで議会、市長で調整するのではないか。そのように説明しないと分からない。その中に我々が参加しているので、非常に重要なこと。皆様、忌憚のない意見を言ってくださいと、一言あればすごく分かりやすい。それがなくて始まっているから、細かい点もあれば、大きいものもある。私は連合町会からきているが、連合町会の中にもまちづくり会議がある。まちづくり会議も出てくる。そこがどういう位置付けになるのか。意見を言って良いのか分からない状態である。</p> <p>そういう資料を絵で描いて、ここをやっているということをしてくれれば、ここが重要なことだなと。我々も意見を言わなくてはいけないということにした方が良いのではないか。</p>
<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>一枚の絵にしたというのが、大竹課長が説明した5ページの図になる。地域福祉計画と個別計画の位置付けというようなことである。その上に市の上位計画があるということで、これがそれを示した図だが、これだと分かりにくいということだと思う。先程、個別計画が積み上がって上の計画という意見があっ</p>

	<p>たが、そういった意見もあると承った。基本的に計画を作る順番としては、まずは大きなところで方向性を謳う。その方向性を謳っているのが今回の計画になる。なかなか細かい事に触れていないので、どんな意見を言えば良いのか難しいと思う。先程、松岡次長から理念という言葉があったが、そういったものが定められていて、それを実現していくために、それぞれの個別計画でどんなことをやっていけば良いのか。ここになると具体的な事業が出てきて、市としてはこういうことを取り組み、これだけの予算が必要だという形になってくる。そこになると非常に分かりやすくなるのが、この計画はそれの上をいくもので、なかなか難しくなると思うが、その部分の計画をお願いしている状況である。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>分かっているからと言えるが、我々は2回目で、こうだと言われても分からない。ほとんどの人が社会福祉協議会などの経験者。私は素人なので、こういうのも初めて見たし、何を言っているのか分からない。</p> <p>地域福祉計画をまとめるのでといわれ、私は連絡協議会からきて、お前も認めたのかと言われると、なかなかきつところがある。何をやってきたか報告しなくてはいけないので難しい問題である。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>習志野市の長期計画が12年という話があったが、12年以上の長期的な計画を話し合う会議はあるのか。</p>
<p>菅原健康福祉部長</p>	<p>長期計画は12年スパンの計画を作るので、それ以降の計画については、現時点で審議するところはない。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>先日、私が代表できている習志野市障がい者地域共生協議会の研修会で、秋津にある花の実園の園長から習志野市の福祉ゾーンができるまでの過程を聞く機会があった。30年前に習志野市の福祉ゾーン「花の実園」を作った人達は、当時としては全く必要性のなかったものを、30年先を見越してハード面等を整備してことで、今それが凄く生きてきた。30年前に構想していただいた人達の先見の明というか、その当時は全く必要性がなかったが、30年後、これだけ高齢化する、重度化すると見越してハード面を整えてもらった。当時は必要なかったが、スロープや手摺りをつけてもらったという、30年前の人達に感謝をするという話があった。</p> <p>それを聞いたときに、私も障がい者福祉計画や地域策定委員会に出た中で、資料の中にもあったように、習志野市の福祉を取り巻く状況が9ページ以降、5年間、6年間遡って書いてあるが、実際には5年、6年を振り返っても、人口の移り変わりや今後については大きな変化はない。私達からすると、30年くらい先を見越して何をすべきなのか。5年、6年では大きな変化はないが、30年先になったら、これだけ大きく違ってくるということを、きちんと把握をしたうえで、30年先を目指して、この5年、6年で何をしていくのかとい</p>

	<p>うことが大事になってくる。</p> <p>今の段階で、30年前に作った人達に感謝をする。その人達の考えがありがたいと思ったことを聞くと、私達の世代が30年先を見越して、考えて整備や準備をしていかななくてはいけないと考える。これらの計画の5年、6年先にどうするかということよりも、私自身は、協議会としても30年先を見越して、数字的な部分や、こういう市になっていくのではないかと具体的なイメージを持つ中で、30年先のことが想定されるのであれば、今はこういうものが必要である。こういうことを準備すべきであるという議論ができる、そういったイメージをしたうえで、大きな上位計画が立てられていくと良いと考えている部分ではある。先程、12年という話を聞いたので、是非とも福祉分野の中でも、なかなか見えない部分があるにしろ、30年先がどうなっているのか、しっかり捉えた上で、こういう計画が作られていくと、自分達の5年、6年スパンの役割がはっきりしてくるのではないかと感じている。</p> <p>今後の要望としてお聞きいただければと思う。</p>
菅原健康福祉部長	<p>先程、計画策定で議論する場がないと言ったが、長期計画の審議会では議論していないが、市の施策を展開していくときに、人口推計や財政フレーム等で長期的なものをみて、それぞれのセクションで目先のことだけではなく、当然30年先も考えながら、今後の取り組みを描いている。まったく先を見越していないわけではない。</p>
松尾会長	<p>5年、6年というあまり変化のないデータよりも、9ページ以降の資料に30年先こうなると予想される資料が含まれているとイメージしやすい。危機感を持って対応ができるのではないかと思います。こういった意見も踏まえて考えていただきたい。</p>
松尾会長	<p>第5章について意見がないようであれば、それぞれの立場で意見を求める。</p>
小林委員	<p>考え方のスキームとそれぞれにリンクするドキュメンテーションで捉えると、習志野市の場合には、ベースにあるのは昭和45年制定の習志野市文教住宅都市憲章である。その都市憲章に則って、12年スパンでの習志野市長期計画がある。長期計画に則って、細分化した形で習志野市地域福祉計画があり、6年単位で長期計画との整合をとる。それを受けて、年度ごとの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者基本計画等が、市の計画として策定されるという理解で良いか。</p>
松尾会長	<p>障がい者基本計画は単年度ではなく、6年スパンである。</p>
大竹健康福祉政策課長	<p>個別計画については、それぞれの計画でスパンが異なっている。3年で作ったり、4年で作ったりしている。単年度の計画策定はほとんどない。</p>

小林委員	<p>単年度では個別計画はない。単年度でスタートして完了するものはないという理解で良いか。</p>
大竹健康福祉政策課長	<p>例えば、3年間でトータルして計画を策定するという形になるので、単年度で何をやるという形では決めていくことになるが、全体の計画としては3年、4年スパンという期間で計画を策定していくことになる。</p>
小林委員	<p>そうすると地域福祉計画というのは、かなり包括的な内容になってくる。内容としても個々の具体的なところまで落とすのはやめる。限定的な表現も止め、包括的な表現で止める。そこから先は、それぞれの個別計画に落とし込むという理解で、具体的には高齢者相談員や民生委員等を外して、それを包括した形で、そこは改めて書き直したということ。</p> <p>そこまではよしとして、問題は何をやるにしても人材である。書くのは良いが、この人材育成はどうするのか。この福祉計画を受けて、個別計画が策定され、それを支えるのは人材ではないか。民生委員でも後継者がいなくて困っている。皆様のところでもどうするのか。ニーズはますます増える。公助の部分の市役所は計画するので精一杯。具体的なことは皆様でやってください、年寄りでも体が動かないと言っている、年寄りが年寄りを面倒みるの、こういう時代である。現状をいうと、ある一部の物好きの人達が、暇に任せてボランティアやっているだけという冷ややかな見方もある。どちらかというと、そういう人が多い。物好きがやっているのだから。特に男性の場合はそうだと思う。女性の方がまだ社会参加という意味で優れていると思うが、男性の場合は、暇で困ってどうしようもないが、一歩を踏み出せない人がたくさんいる。そこにつまらない何かがあるのだろう。その辺も含めて、これらのものを支える人材をどう確保していくか。その辺りに触れておかないと、絵に描いた餅というか、これは習志野市だけではなくて、全国的なことだと思うが、どのように考えているか。皆様の意見もお聞きしたい。</p>
加藤委員	<p>小林委員の意見に賛成である。30年先を見据えた計画も片方には必要だと思うが、松尾会長が言われたとおり、時間の流れが早い中で、今まで考えられないことがおきている。そこに置き去りにされている人達がたくさんいる状況を、計画の上で作り出すことは大切なことだと思うが、それをどういう形で市民に理解させ、どうやって動ける人を作り出して行くのかということをする必要がある。市は作りました、出前講座やります、ということをして市民の方は待っている。この計画ができあがっても、どれだけこれが市民の間で浸透するかという意味では、市としても市民の中に打って出る格好で、習志野市の福祉はこうだということは、私も個々には関わってきたが、社会福祉全体という意味では関わったことはないので、多くの人達はそういうことだと思う。行政も市民も待っている状態で、隙間だけができてきて、立派な計画だけができるという</p>

<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>ことではないか。小林委員が言ったことはそういう意味だと思う。私は同感である。</p> <p>地域の人材の育成、支援者の育成については、市民カレッジ等を中心に地域の福祉人材への関連に取り組むことになっている。6ページの「地域福祉を推進する理念と仕組み」は地域福祉計画である。これと相對する形で、福祉の両輪である社会福祉協議会が地域活動計画を策定することになっている。こちらについては、地域福祉を推進するために住民などの地域主体の自発的な行動計画を作ることになっている。市と社会福祉協議会が連携・協力して、人材の確保・育成をどう解消していくか。どう取り組んでいけるか社会福祉協議会と連携を図っていきたいと考えている。</p>
<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>人材育成のことをどう載せるのかは今後の協議になる。例えば、個別計画の中で、分かりやすいのは高齢者福祉計画だが、地域で担い手となる人を一生懸命探している。公でやるサービスは、制度に則ってやっているの、狭間の部分を地域の皆様に担っていただきたいということで、その取り組みを高齢者の担当職員がやっている。シニアサポーターの養成という形で、人材として協力いただける人、自助・共助・公助という中では、自らやっただけという部分もあると思う。そういった中で、やっていただける人に対して、シニアサポーターの養成講座や出前講座等を取り組んでいる。社会福祉協議会で活動している中で、地域で担い手探しをやっていて、ご理解があると思っているが、そのような形で実施している。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>今回の素案の中で、12ページ、13ページに書いてあるものが、人材の担い手や関係性の希薄さをどうするかが盛り込まれていると思う。ここを踏まえて、それぞれの個別計画にどう踏襲できるかということになると思うが、12ページに(1)地域の現状を踏まえた課題があるが、1番 子ども、2番 高齢者、3番 障がい者になっていると、子どもが課題なのか、高齢者が課題なのか、障がい者が課題なのかという表現で受け止められる可能性がある、子どもの何が課題なのか、高齢者の何が課題なのか、障がい者の何が課題なのかを書かないと、障がい者が課題だと捉えられてしまうかもしれないので、もう一言付け加えた書き方をすると必要性があると感じる。本日の課題というのは、子ども・高齢者・障がい者ではなく、「我が事・丸ごと」のように、ここに当てはまらない一般市民が、いかにこういった人達に関心を寄せて、自分のこととして受け止めて活動していくかと思うので、子ども・高齢者・障がい者以外の人達の危機意識や協力的な意識を持って、習志野市の課題に取り組むという働きかけをどうしていくかというところが大きな課題になってくる。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>市民に伝えるにはどういう方法があるのか。私は連合町会だから、連合町会を通じてやるのか。出前講座といっているが、市長の出前講座は年に何回もな</p>

<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>い。出前講座をやっていると言っているが、ほとんど皆無だと思ふ。そういう形で、これを市民に伝えないと意味がない。</p> <p>もうひとつは、第3回会議で最終結論が出た後も、我々の任務はあるのではないかと思ふ。せつかく皆と一緒に作ったわけだから、その後どのようにしていくか。年2回みたいな形で一緒に相談しながら、上手くいかないところは協力してもらいたいとか、作っただけで後がないので、いいかげんなことは言えないと思ふ。</p> <p>地域福祉計画策定地域会議は、計画を作るための会議という位置付けである。できあがったものを福祉問題審議会で諮問をし、質問や意見をいただき、修正をかけていく予定になっている。策定後の報告事項については福祉問題審議会へ報告となる。</p> <p>市民へのお知らせについては、計画策定後、各まちづくり会議へ出向いて説明する予定であり、市ホームページにも載せる予定である。</p>
<p>本宮委員</p>	<p>それはよく分かるが、どういう形で我々が携わるのか。今後、問題が発生したときのチェックは、福祉問題審議会というものがあって、そこで協議してやることも初めて聞いた。まちづくり会議で説明しているというのも、私は聞いたことがない。まちづくり会議にきて、これをやる前に、こういう風な形で、今度計画を立てるとか、そういう話はない。まちづくり会議は、私共のところには、市の高齢者相談員や社会福祉協議会の民生委員が参加しているので、色々な問題があるということを確認している。市から積極的にきてどうだというのは、先程話があった出前講座は始めてない。</p> <p>先程、人が変わるという話があったが、皆様のところだって2年、3年で変わってしまうので、我々はその間が心配である。今までやってきた人にずっと話していたのに異動してしまうというには、組織として仕方がないが、その辺の作業を、松尾会長が言ったように人材をどうするか非常に問題だと思ふ。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>概要版は作るのか。</p>
<p>大竹健康福祉 政策課長</p>	<p>作る予定である。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>まちづくり会議で説明をするということなので、是非お願いしたい。難しい話を聞いても面白くないので、噛み砕いた形で、自助・共助の部分を、こうしてお願いしたいと、計画を頭の中に入れながらも、そういった形での説明をしていただいた方が分かりやすいと思ふ。それは是非ともやっていただきたい。</p>
<p>菅原健康福祉 部長</p>	<p>前回スケジュールについて説明したが間があいているので、改めて、会議の位置づけと福祉計画策定について説明する。地域福祉計画策定のための会議で</p>

	<p>はあるが、いわゆる策定委員会の位置付けと少し異なる。スケジュールをみると、この会議の他に市内でも策定に係る委員会がある。市で作った素案に皆様から意見をいただくということで、いちから作り上げるということとも少し違う。パブリックコメントという形で、市民の皆様から広く意見を聞くことは行う。そのパブリックコメントに出すための原案を、この会議でまとめていただくという位置づけになる。パブリックコメントで色々な意見をいただくのと、福祉問題審議会に諮問という形で、パブリックコメント案と同じもので意見をいただく形になる。その後は、パブリックコメントの意見を反映させたものと、福祉問題審議会で意見があったものを反映させて、最終の地域福祉計画ができあがって、市内意志決定機関を通じて、市の計画としてできあがる。</p> <p>その後、市民の皆様にも、市の計画としてホームページに載せ、まちづくり会議で説明の機会を設ける。個別計画ではないので難しいとは思いますが、加藤委員が言ったように、自助・共助が計画のメインであるため、まちづくり会議で地域の皆様に、何をやっていただくか分かりやすい説明をしたいと考えている。</p>
本宮委員	<p>まちづくり会議で説明してもらうのは、この計画だけではなくて、市として各部のやっていることなど、色々なものをしていただかないと、今ここで出たから、社会福祉だけをすると情報が偏る。市として、まちづくり会議を通じて、各部のものをこういう風に説明しますというのが、市の中でもばらばらである。その辺も横を繋いで、数回に分けて各部のやっていることを説明した方が良いのではないかと。</p>
松尾会長	<p>この辺は市で考えていただくことになると思うが、菅原部長から話があったように、地域福祉計画を作っていく上で、ここだけの会議だけではなく、他の会議でも検討されるということなので、我々は一般市民に近いレベルの意見を出す場になると思う。本宮委員の言っているように、普段、福祉に携わっている人からしたら「分かりにくいので、分かりやすくしてほしい」「どう周知していくのか」ということについて、一つの意見として検討していただきたい。</p>
加藤委員	<p>計画を読むと、自助・共助は行政としてはやらないと書いてある。あじさいクラブ連合会という立場から出席しているが、自助・共助を主体となってやっていくことになると、53ある老人クラブに伝えられるか。連合会としてどこまでできるかとなると自信がない。行政としては自助・共助は知らないと言われてしまうと、どうやっていくのか。お互いにやってくれると思って、ここまでできたと思うので、その辺は、まちづくり会議の中で、「やれ」と言えるかどうか。市民としてやろうという気持ちになるのか。</p>
松尾会長	<p>自助・共助を支える立場として公助があるというか、行政が主となって自助・共助をしっかりサポートしていくことがこれからの姿になる。</p>

加藤委員	<p>前期計画からそういう書き方をしている。習志野市が福祉に対して悲鳴をあげているかという、悲鳴をあげる直前だと思う。そこをはっきりしておかないと、隣近所が何をしているか分からない状況が増えてきている中で、公助では出来ないことが増えてきている。その時に、自助・共助ということに対して、はっきり認識を持たせることが必要だと思う。</p>
松尾会長	<p>まさに国が言っている「我が事・丸ごと」である。子ども・高齢者・障がい者をどうかではなく、その人達も当事者となって地域を支える担い手となっているので、当事者意識をどう浸透させていくのかが重要である。</p>
加藤委員	<p>そのために言い切った方が良いのではないか。</p> <p>新聞の情報で恐縮だが、フィンランドは福祉の先進国で、ラヒホイタヤ（寄り添う人）という保育、介護、看護のすべての仕事に就ける資格がある。今は、保育士が足りないと、東京都は九州まで行って、月給30万円できてもらう時代。人材の取り合いになっている。習志野市は、隣の船橋市と比べて、高い給料は出せないとなると、平均以上の習志野市の財政からいうと、福祉をやるとしても、平均点かそれ以上のものはとれない福祉である。そっちの面では財政に関わるものになるだろう。</p> <p>そういう意味では、習志野市の特徴という意味で、ラヒホイタヤみたいなものを先取りして研究して、例えばゆうゆう館みたいな公共施設の跡に、子どもと高齢者が一緒になって、時間を過ごすような計画や企画が、これからの30年先ではないが、先の話として考えたら良いのではないか。</p>
菅原健康福祉部長	<p>現在、地域共生社会ということが言われている。包括的な支援体制の整備ということで、これまでは縦割りの窓口だったが、加藤委員が言ったように包括的にひとつの窓口で相談を受ける体制を考えている。</p> <p>自助・共助をすべて市民に任せるのではなく、そのためのサポートや体制の整備を行政は担っていく。現在は、地域の課題は地域で解決する仕組み作りが言われている。その仕組みの体制を作るために、行政がサポートしていかななくてはならないと認識している。</p>
菊地委員	<p>11ページ（5）生活困窮のグラフ（全国）だが、前期計画と今期計画で違うのは、平成21年に生活困窮者自立支援法ができて、福祉の分野で困窮や貧困にも対応していくことだと思う。その中で、生活困窮のグラフが載っているが、ここだけ全国の推移ということだが、あまり変わっていない。6人に1人とか7人に1人が相対的貧困という問題なので、市民からみて分かりやすくはない気がする。</p> <p>可能であれば、習志野市の生活保護受給者数や保護率のグラフにすると、違いが分かるのではないか。13ページの文章にも「生活保護受給者数世帯等支援を必要とする人が増加している状況」と書いてあるので載せた方が良い。生</p>

	<p>活困窮者自立支援法ができた背景としても、保護が増えているということがあるので、分かりやすいと思う。</p>
大竹健康福祉 政策課長	<p>検討する。</p>
本宮委員	<p>10ページの上は千葉県になっている。その下は市のものなので、すべて市のグラフの方が良いのでは。なぜ市のグラフを載せないのか疑問である。</p>
大竹健康福祉 政策課長	<p>生活困窮のグラフについては国のものであるが、出典が千葉県になっているものは、千葉県が各市町村の数字を吸い上げて公表しているもので、数字は習志野市のもので、出所が千葉県になっている。</p>
本宮委員	<p>注意事項として習志野市と入れた方が分かりやすいのではないか。</p>
大竹健康福祉 政策課長	<p>ご指摘のとおり、出典はそこかもしれないが、この数字は習志野市のものだと分かるように検討する。</p>
本宮委員	<p>市役所も人材の問題があると思うが、我々の中でも、町会も高齢化が進んでいるが若い人が入らない。働いているので町会の役員にもなれない。新しく来た人は、全然関係ないような形である。それは、皆様も各自自治体に住んでいて、分かると思う。なかなか目を向けてくれない。</p> <p>私は民生委員の選定もしている。私は谷津連合町会だが、その中で何人か選んでも、年齢的にぎりぎりの人しかいない。高齢者相談委員も高齢化が進んでいるので、そのうち町会や様々な組織が無くなるのではないかと心配している。市の若い人に町会に入っているか聞くと、そうでもない。</p> <p>要するに、いくら市が思っている、我々はどんどん小さくなっていくので、その辺がないと、これからもお互いにやっていけないと思う。</p> <p>単一町会も連合町会もやっていて、谷津は30町会で一番多い。その中で色々お願いをするがなかなか通じない。昔から住んでいるマンションの人や最近マンションに住んだ人は、みんな若い人である。そうすると、社会の仕組みが分からない。そういうことがあるので、こればかりではなくて、これから大変な時代がくるのではないかと思う。</p>
松尾会長	<p>委員それぞれが同じように感じている部分である。市の問題として共通意識を持ってやっていかなくてはいけない。今後、具体的な策が出てくれば良いと思っている。</p>
松尾会長	<p>日程第4 その他（事務連絡等）について説明を求める。</p>

大竹健康福祉 政策課長	第3回目の会議の日程は調整中であるが、10月初旬から中旬にかけて予定している。決まり次第連絡する。	
本宮委員	議事録が添付されているが、一人一人のテープ起こしは良いと思うが、最初のページに何が決まったのか書いてもらわないと、何が決まって、何が決まってないか分からないので、改善していただきたい。	
大竹健康福祉 政策課長	別途資料で対応する。	
松尾会長	以上で本日の審議会を閉会する。	
<div data-bbox="860 728 954 770" data-label="Text"> <table border="1"> <tr> <td>閉 会</td> </tr> </table> </div>		閉 会
閉 会		